



長谷川

浩之がエッチ・ケー・エス<7219>株式の変更報告書を提出（買い増し）



エッチ・ケー・エス<7219>について、長谷川
浩之が12月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加、共同保有者間における株式売買による株券等保有割合が1%以上増減したため。」によるもの。

報告書によると、長谷川 浩之のエッチ・ケー・エス株式保有比率は、41.97%と0.07%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年12月2日。